

障害福祉事業所は、工賃を引き上げるために、それぞれの創意工夫により、様々な取組をされています。

例えば、お菓子の製造・販売や印刷物の制作etc・・・

今回は、農産物の生産(第1次産業)から加工(第2次産業)、販売(第3次産業)までを手掛け、工賃向上のために取組まれている社会福祉法人宮共生会 原田事務局長にお話を伺いました。

### ～ 第6次産業化の確立を目指して 社会福祉法人 宮共生会 ～

6次産業化へ取組まれたきっかけはなんですか。原田事務局長「当法人は、平成14年度から通所授産施設として、障がいのある方々の自立支援を始めました。

元々は、農産物の生産1本で頑張っていました。なかなか工賃が上がらない状況でした。どうにかして、工賃を上げたいと法人内で検討し、何が課題なのか、どうすれば工賃を向上させることができるのかを検討していくうちに、「付加価値をつけよう!」「農産物の加工をしよう!」「販売するところを作ろう!」と、どんどん取り組んでいくうちに、結果として第6次産業(下記(注)参照)の形態になりました。」

成果は上がってますか。

原田事務局長「外部に委託していた加工等の作業を事業所で行うことで、コストが減少し、障がい者の収入のみならず、仕事確保の面でも成果は上がりました。収入について言えば、前年度の3倍になる年もありました。」

今後の課題は。

原田事務局長「まずは、しっかりこのモデルを定着させたいと考えてます。農産物の安定した生産体制作りなど、まだ手探りのところが多いのも事実です。

今後も、長期的なプランや目標をしっかり立てて着実に進めていきたいと思えます。

また、一般就労へ向けた取り組みにも力を入れていきます。」



生産から加工、販売まで、障がい者の皆さんが  
んばってます!!

長崎県障害者共同受注センターのご案内

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号

TEL : 095 - 865 - 6681

FAX : 095 - 865 - 6682

MAIL : [n.kyodo-center@vega.ocn.ne.jp](mailto:n.kyodo-center@vega.ocn.ne.jp)

詳しくは、Webにて「長崎県障害者共同受注センター」で検索してください!